

第2回草津市教育振興基本計画策定委員会議事録

日時：令和元年11月27日(水)

午前10時00分～12時5分

場所：草津市役所4階 行政委員会室

(出席委員) 糸乗前 委員長、山本好男 副委員長、田口ひろみ 委員、中瀬悟嗣 委員
佐々木昭道 委員、内田雪絵 委員、湯浅敦 委員、麻植美弥子 委員、岡典子 委員
以上 9名

(欠席委員) 高木淳善 委員

(事務局) 川那邊 教育長、居川 教育部長、畑 教育部理事(学校教育担当)、山本 教育部副部長(総括)、江竜 教育部副部長(学校教育担当)、岸本 人権政策課長、山田 健康増進課長、岩城 子ども・若者政策課長、宮田 子ども家庭課長、前田 幼児課参事、林 幼児施設課課長補佐、田中 教育総務課長、相井 生涯学習課長、織田 スポーツ保健課長、藤崎 スポーツ大会推進室長、岩間 歴史文化財課長、八杉 街道交流館長、武村 図書館長、京近 学校教育課長、成田 児童生徒支援課長、門脇 教育総務課係長、坂 教育総務課主任

開会

～前回欠席の中瀬委員、田口委員より自己紹介～

草津市教育振興基本計画(第3期)素案について

【委員長】：第2回ということで、前回委員の皆様のご意見をもとに、市の方で計画案を精査していただいています。前回は子育て支援、幼児教育を含めて切れ目のない支援が必要との意見がありました。今回の計画案では各項目を評価する指標も提示されています。実行可能な計画であることやより良いものを目指すべきなどのご意見がありました。

委員としてアドバイスできればと思っています。

それでは、草津市教育振興基本計画(第3期)素案についての審議を進めます。事務局の説明をお願いします。

～配布資料の確認・資料説明～

【委員長】：委員の皆様からご意見をお願いします。

【委員】：2点ほど議論のお願いと、1点お願いがあります。基本方向が「社会全体で学びを進める」に変わったので、「家庭・地域における教育の充実」も、「学びの充実」、「教育」、「教育力」が良いのかを議論したいです。

LGBTを記載するかどうかについて、LGBTだけではなく、発達障害はどうするのか、鬱は、自閉症は、と色々な議論が必要になりますし、草津市だけが先行するものでもないと思うので、LGBTを記載するのは難しいと思いました。P25の「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができて」（5段階評価）成果指標について、R6年の5.0達成は難しいのではないかと思います。現実的には4.8程度ではないでしょうか。

施策22の「青少年の健全教育運動を推進します」の「運動」を削除し、市民全体の取組としていただきたいと思います。

第6章の「地域の役割」の「学校と協力・・・」を「学校および家庭と協力・・・」に修正した方がいいのではないのでしょうか。

【委員】：質問と確認です。

施策3の「人権同和教育研究大会」は「人権・同和教育研究大会」ではなかったか確認をお願いします。

施策5の「くさつシティアリーナや（仮称）草津市立プール等の活用」は、学校教育の中で活用するのでしょうか。

施策7の「インクルーシブ教育を推進します」で「障害のある子どもの社会的自立を図るとともに、すべての子どもの多様性を受け入れる環境を整備します」と言い切っている表現ですが、実際に学校現場ですべてのケースに対応できるのか不安です。

「◇史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数」のR3から34,500人で一定ですが、これは上限という考えでしょうか。

【委員長】：続けて皆様のご質問、ご意見を伺います。

【委員】：施策11の英語教育に「ティームティーチング」がありますが、ここだけ「ティーム」でほかは「チーム」になっています。

P10基本方向3の文中、「レガシー」は分かり難いので用語で説明が必要かと思えます。

【委員】：問題になっている教師間のいじめ問題も、道徳教育や学校経営の観点から考えるべきではないでしょうか。

施策3の道徳教育は子どもたちに教えるのではなく、ともに考えることだと思います。色々な教育活動での道徳教育についてもう少し詳しくしてはどうでしょうか。

施策6「社会性や豊かな情操を育てる教育を推進します」について、地元の方が推進される地域協働合校はその場で社会性を学べるものですが、例えば、地元の

方が推進される通学合宿などは、子どもたちが楽しむために行われているのが現状で、教育的観点で行われていないように思います。地域協働合校の教育的側面を表すためにも、地域との連携を入れてもらいたいです。

施策 9「子どもの読書活動を推進します」について、溢れる情報の中で子どもたちは情報に対して受け身の生活をしており、考える力、創造する力を身に着ける機会が少ないと思います。それを補うのが読書だと思います。読書活動が学力の向上や考える力の育成につながる点を記載できないでしょうか。

施策 11「英語教育を推進します」について、市にはK I F A（国際交流協会）がありますが、英語教育において連携はされているのでしょうか。

施策 15「地域の活力を生かした特色ある学校運営を推進します」について、コミュニティ・スクールは学校と地域と連携しながら、地域の力を学校に反映させていく役割もありますが、コミュニティ・スクールの認知度が低いので、各学区のまちづくり協議会との連携を示してほしいと思います。

施策 19の「学校図書館の蔵書の充実に努め」について、新たに予算を確保されるのでしょうか。

施策 20「子どもの安全・安心の確保」について、市長部局などとの連携を記載してほしいです。

施策 23について質問ですが、認定以外のこども園は、「等」に含まれるのでしょうか。

また、平成 27 年度の総合教育会議で地域協働合校について、まちづくり協働部と連携するという結果になっています。地域協働合校への交付金は「まちづくり一括交付金」に含まれていますが、地域主体の地域協働合校との協力・連携はどうなっているのでしょうか。

施策 24 について、まちづくりセンターは地域の学びの拠点ですが、図書館との連携が弱いので図書館とまちづくりセンター、まちづくり協議会との連携についても記載してもらいたいです。

文化・芸術振興について、文化振興計画には文化プロデューサー、コーディネーターの育成と活用があります。この文章だと行政が主体で育成をするように思えます。市民自らが企画することも大切だと思います。

取組内容に、文化振興計画、歴史基本文化構想に基づきと記載した方がいいのではないかと思います。

施策 33「歴史資産を生かしたまちづくりを推進します」では、地域や、市長部局（まちづくり協働課、部）との連携が必要だと思います。

施策 34 は、市民から企画する力をつけるとの文言が必要ではないでしょうか。

第 6 章の「各部局の横断的な取組」について、「市長部局が所管する分野を含み…」とありますが、文化振興基本計画では、観光、子育て、福祉等と例示されています。ここで具体的な分野を明示する方がわかりやすくなるのではないのでしょうか。

- 【事務局】：いただいたご意見は検討させていただきます。この時点でいくつかご質問もいただいておりますので、順に回答させていただきます。
- 【事務局】：「くさつシティアリーナや（仮称）草津市立プール等の活用」についての質問ですが、飛び込みなど競技力の高い選手を招いたスペシャル授業などを想定しています。アリーナではVリーグ、Bリーグなどのプロスポーツを鑑賞することで、スポーツへの関心が高まることを期待しています。
- 【事務局】：「すべての子どもの多様性を受け入れる環境を整備します」のご質問について、市民からは可能な限り全員の受け入れの要望がありますが、学校としては全員の受け入れは難しい部分もあります。記載内容については検討していきたいと思えます。
- 【委員】：学校現場では様々な条件があり、要望に全て対応できない場合がありますが、「整備します」と明記してあれば、すべての要望を叶えますとなります。学校現場としては心配もあります。この意見を含めて考えていただければと思います。
- 【事務局】：本陣と交流館の入館者数については、今の水準を維持するのが精一杯なのが現状です。本陣が一般公開 25 周年となる R3 に若干増加を見込み、その後も入館者数を維持していくことを目標にしたいと思えますが、保存整備の完了や何周年とといった大きな企画がある際には目標値を変化させていこうと考えています。
- 【委員】：成果指標は入館者数がいいのでしょうか。企画内容の変化などを掲載したほうが良いのではないのでしょうか。
- 【委員】：単なる数字だけでなく、リピーター数や市外入館者など目的のある分析に必要なデータを収集するべきではないのでしょうか。
- 【委員】：文化財の指定件数も含めて、この指標を選んだ理由を教えてください。
- 【事務局】：文化財の保存と活用の成果指標として掲載していますが、文化財は市内に多くありますが、他の文化財と違って当館は市が直接管理しているので把握しやすい数値ですので選定しました。リピーターなどの質に関する数字の把握は難しいところです。
- 【事務局】：一つ目の評価指標の文化財指定件数について、保存と活用のプロセスは、基礎調査実施、指定文化財の保護、文化財の活用であり、施策 32、33、34 に関連する指標となると考えています。
- 【事務局】：他の委員からのご質問ですが、「ティームティーチング」は文部科学省の言葉の使い方などを確認いたします。
レガシーは用語集で解説を入れたいと思えます。
「蔵書の充実」は、特別な予算の追加は考えていませんが、現在の蔵書水準の維持に必要な図書の購入を引き続き行っていきます。
- 【事務局】：P27 施策 23 の「地域協働合校・・・」の 1 行目の「認定こども園等」の「等」について、狭義の意味で教育予算が伴うものは、幼稚園・認定こども園が対象で、認定外こども園は対象外になりますが、認定外こども園へは情報提供による支援

はできるので、「等」に認定外こども園が含まると考えています。

地域協働合校について、総合教育会議で関係部署との合同会議の推進についてお答えしており、個々の問題に応じて関係課と協議しています。

【委員】：各部局の連携は理解しました。地域協働合校に関する会議で、子どもへの教育的観点から意見を言う人が入る必要があると思います。

【事務局】：地域協働合校推進では地域コーディネーターが中心となっています。教員免許を持つ割愛教員に社会教育主事の資格をとっていただいて、コーディネーターの研修を進めています。地域の豊かなまちづくりを推進する人材育成プログラムの「みらくるカレッジ」のモデルを動かしており、地域の様々な課題に対して、図書館司書、学芸員等のアウトリーチなど地域の様々なコーディネーターとの協力を進めます。

【委員】：今の説明を計画書に入れて欲しいです。地域コーディネーターは学校の地域協働合校がメインで、地域の地域協働合校はサブの位置づけです。まちづくり協議会との連携が難しいと思います。

【事務局】：英語教育とK I F Aとの連携については、留学生に学校に来ていただく時にK I F Aを通してお願いをしています。草津市ではJ T E（日本人で英語を話せる人）の指導助手、A L T（外国語指導助手）のネイティブの人に授業を補助していただいておりますが、その部分でK I F Aとの連携はしておりません。

【委員】：「子どもの読書活動を推進します」について、「運動やスポーツをすることは好き」の評価指標があるように、「読書が好き」や「読書をする時間」も成果指標に入れてほしいです。

子どもの安全・安心で「通学路の安全・安心」を入れてほしいです。

「確かな学力の育成」の部分について、草津市の「I C T教育」、「英語教育推進」は非常に良いことだと思いますが、教育の基本の部分、基礎学力を養う学び方の部分が弱いと思います。

【委員】：この目標の実現に向けて、「・・・教育改革・・・」「・・・教育を変えよう・・・」

「斬新な教育・・・」と変える方向の文言がありますが、大事なものが抜けていると思います。不易流行の不易という変わらない教育の本質についてのコメントがほしいと思います。「子どもの生きる力」「豊かな心」は幼児教育がその基礎を築く時期であり、この様な非認知能力を中心に教育を行ってきたので、その重要性を今一度考えていただきたいです。「思いやりの心」「善悪を判断する力」「命の大事さ」「感謝する心」など心の問題を大事にすべきで、国が示している幼児期の終わりまで育ってほしい10の姿の内、8つが非認知能力です。P49に記載されていますが、10の姿の具体的な内容が記載されていません。

施策7「インクルーシブ教育を推進します」◇の3つ目の文章に幼児も記載してほしいです。施策17「配慮を要する児童生徒への支援体制の充実を図ります」の◇の4つ目の幼児の文言があるので、「配慮を要する幼児、児童生徒・・・」と

修正してほしいです。

【委員】：施策5の◇の4つ目、子どもへの「がん教育」の内容はなにでしょうか。

施策17の◇の1つ目の「外国語・・・」で通訳とありますが、必要なのは子どもの背景となる異文化を理解している異文化交流コーディネーターではないでしょうか。通訳を配置したら解決するというものではないということをご理解いただきたいと思います。

読書を好きな子どもを増やすための指標として、違う子どもに毎年調査するより同じ子どもを経年調査する方が教育の成果が見えるのではないのでしょうか。

【委員】：3点を要望します。資料編P17 青少年育成市民会議の取組の成果に、「すこやかセミナー」と「みんなでトーク」が入っていないので記載してもらいたいです。メールで修正文章を送付します。青少年の主張発表大会で、草津の発表者のみ原稿を見ないで発表したのは草津の強みです。これを書きたいです。

P58◇1つ目「青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進める」に一人親家庭も入ると思います。今の家族は様々な事情があり一様でないので、地域から人が集まらないです。

私が提案した「青少年の健全育成運動」から「運動」を削除は了解いただけますか。

施策6「地域で教育の充実を学び」、「学びの充実か」を議論してほしいです。

【事務局】：「青少年の健全育成運動」の「運動」は委員の皆様から反対意見が無ければ削除させていただきます。

【委員】：この計画書は難しい内容ですが、子どもが幸せに、地域で見守られながら、学校と連携して育ててほしいと思います。計画にある色々な施策を具体的に落とししていくのは地域、学校、家庭ですが、この計画が自分たちにどのような影響があるのか楽しみです。

【委員】：教育長に質問です。教員の研修時間を確保するため、人材を増やす考えはありますか。

【教育長】：定数は国に基づき県から配置がありますが、加えて草津市では市の先生を確保しているので、研修に出やすい環境にはあると思います。しかし、様々な事情から現状では先生は研修に出にくい状態にあります。これを克服するため、指導主事が現場指導に行ったり、スキルアップアドバイザーが若手指導をしたりしています。

【委員】：小学校では各学年で求められる人材が違います。中学校でも育ちとの関係で求められる人材が違います。育っていく子どもに対応できる教員育成が必要ではないのでしょうか。

【教育長】：川那邊教育長：専門性が大事だと考えます。加えて、人間性、コミュニケーション力が大事にされなければならないと思います。

【事務局】：ご意見ご質問への回答ですが、「読書は好きですか」の評価指標は検討してい

きます。

【事務局】：保健教育のご質問について、国の計画では「将来にわたって健康な生活を送るために、がん教育、薬物乱用教育防止等について」と例示して記載しています。がん教育の趣旨は、がんが死亡原因の上位を占めること、子どもたちの身近な病気（家族ががん患者など）であること、がん患者への偏見をなくし正しく理解すること、健康な生活への意識をもつことなどについての教育を進めていく観点でがん教育が掲載されています。薬物乱用も子どもたちの身近な問題であるためと考えます。「性教育」の例示はありませんが、保健体育の中で取り組んでいきます。

【委員】：滋賀医大で薬物乱用を担当していますが、大学での薬物乱用防止キャンペーンはあまり効果がありません。低学年の子どもへの薬物乱用防止教育はさらに難しいと思います。

【委員】：がん教育も大事だとは思いますが、もう少し性教育や性犯罪について踏み込めないでしょうか。

【事務局】：「児童生徒」に「幼児」を記載するご意見について、「児童生徒」「子どもたち」「幼児、児童生徒」などの文言がありますので、再度全体を確認します。この計画がどのような形で具体化するのかのご質問ですが、この計画に基づいてスポーツ、文化など個別の様々な計画が進んでいきます。その過程で細かく市民の皆様にも浸透していくものと考えています。

【委員】：施策 10、基礎学力と最先端のものは両輪です。基礎学力の向上に「基礎学力」に関する文言をもう少し詳しく入れてほしいです。

施策 20「子どもの安心・安全の確保を図ります」について、SNSが原因で子どもが事件に巻き込まれる事例が多いです。安全・安心の確保のなかに「情報の安心・安全」の文言を入れてほしいと思います。

【教育長】：計画書に基礎学力に関する文言が抜けているとの指摘に同意します。当市は基礎学力に力を入れており、草津市の学力調査の分析では、回答率 40%以下の下位児童は少なくなってきました。草津市では反復学習などで基礎を大事にしており、個や少人数に対応した教育を行っていますが、計画書に書き込めていない部分を検討します。

【委員】：九九をチェックするのは校長先生ですが、九九チェックは近くのじいちゃんやばあちゃんでもできます。学校のこの部分を手伝ってほしいとか、個別で地域の方の支援をお願いすると地域から参加しやすいと思います。

【委員長】：地域協働合校とコミュニティ・スクールの違いの説明を用語集に記載してほしいです。

施策 24◇4つ目の「地域の身近な課題や特性・・・」は「地域の課題を学ぶのか不明」なので文章を再考してもらいたいと思います。

成果指標の「生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合」について、

生涯学習とスポーツが一緒になっていますが、非常に範囲が広いので可能なら分けた方がいいのかと思います。

【委員】：学校運営協議会のメンバーとして学校の評価を依頼されますが、学校について分かっていない者が評価はできません。学校の評価をどうとらえるべきか、現在の評価システムで良いのか、学校の関係者評価について検討していただきたいです。

【事務局】：年4回の会議で決めるのは難しいと思っています。今後コミュニティ・スクールの活動が活発化すれば、学校との距離が縮まると考えています。その時、学校評価は今よりもっと機能すると考えています。

【委員】：コミュニティ・スクールを認知してもらう努力が必要と思います。コミュニティ・スクールと地域協働合校の違いが地域で知られていないのが現状です。

【委員長】：ご意見も出尽くしたようです。次回は最終案の検討になると思います。それでは、事務局より連絡をお願いします。

【事務局】：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。各委員よりいただきましたご意見は計画に反映し、次回会議に提案させていただきます。

次回会議は12月16日(月)午後3時に行政委員会室で開催させていただきます。

【委員長】以上で会議を終了させていただきます。

～会議終了～